

マルクスにおける歴史認識の方法：『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』をめぐって

著者	植村 邦彦
雑誌名	関西大学経済論集
巻	47
号	5
ページ	481-510
発行年	1997-12-25
その他のタイトル	Marx's Method of History-Interpretation
URL	http://hdl.handle.net/10112/5033

論 文

マルクスにおける歴史認識の方法

—『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』をめぐって—

植 村 邦 彦

はじめに

マルクスの数多い著作の中でも、1852年に書かれた『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』ほど、これまでに様々な読まれ方をしてきたテキストはないだろう。

たとえばエドワード・サイードは、文学批評の方法を論じたエッセイの中で小説と「情動的現実」との関係を論じながら、やや唐突に次のように述べている。「しかしながら、いかなる小説家も、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』を書いたときのマルクスほどに現実的情况について明確な態度を取ることはできないだろう。私から見れば、現実的情况が甥 [ルイ・ボナパルト] を革新者としてではなくて、偉大な叔父 [ナポレオン] の笑劇的な反復者として仕立て上げたことを示すときの筆法の正確さがこれほどに才気あふれ、これほどに圧倒的な力をもって迫ってくる著作はない¹⁾」。

サイードが強調する第一点は、「マルクスの方法にとって言語や表象は決定的な重要性を持って」おり、「マルクスがあらゆる言語上の工夫を活用していることが『ブリュメール18日』を知的文献のパラダイムたらしめ²⁾」ているということであり、第二は、ナポレオン伝説によって育まれた「実にひどい過ち」を修正するために、「書き換えられた歴史は再び書き換えることが可能であることを示」そうとするマルクスの「批評的意識³⁾」である。こうして、マ

ルクスにおけるレトリックという問題が設定される。

あるいは、「オウムと世界最終戦争」という副題をもつ著書『虚構の時代の果て』の「あとがき」で、大澤真幸はこう述べている。「民主主義体制の下で極端な独裁が国民の広範な支持を獲得できたのはなぜか。マルクスは、この人物、ルイ・ボナパルト（ナポレオン三世）のク・デタが人民投票で承認された直後に、彼が政権を獲得するまでの過程を社会学的に考察する『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』を著している。今日でもなお、マルクスのこの議論は、ボナパルトが成功しえた理由についての、最も説得力ある分析であろう。ちょうどこのマルクスの分析のような、私たちが内属している『オウム』という文脈に対する透徹した考察が必要である⁴⁾。ここでは、マルクスのこの書は、「考察する者自身が内属している〈現在〉」に関する「社会学的考察」の模範例とみなされている。

このような『ブリュメール18日』の読み方は、言うまでもなく、「マルクス主義」の側からの正統的な読み方とはかなり異なる。マルクスの死後まもない1885年に、エンゲルスはこの書の第三版に付した序文で、次のような位置づけを試みているからである。「マルクスこそ、歴史の運動の大法則をはじめて発見した人であった。この法則によれば、すべて歴史上の闘争は、政治、宗教、哲学、その他どんなイデオロギー的分野でおこなわれようと、実際には、社会諸階級の闘争の——あるいはかなり明白な、あるいはそれほど明白でない——表現にすぎない。そして、これらの階級の存在、したがってまた彼らのあいだの衝突は、それ自体、彼らの経済状態の発展程度によって、彼らの生産、およびこの生産に条件づけられる交換の仕方によって、条件づけられているのである。……マルクスは、ここでこの〔フランス第二共和制の〕歴史によって自分の法則を試験したのであって、彼はこの試験に輝かしい成績で合格した、と言わざるをえないのである⁵⁾。この見方によれば、『ブリュメール18日』は「唯物論的歴史観の定式」の一つの例示だということになる。

本稿の課題は、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』に関する最近の注目すべきいくつかの「読み方」の批判的検討を通して、マルクスの思想の展開の中に占める『ブリュメール18日』の位置づけを明らかにすることにある。マルクスにおける歴史認識の方法、それがテーマとなる。

1 「代表」との決別——メールマンの読み方

最初に取り上げるのは、ジェフリー・メールマンの『革命と反復——マルクス／ユゴー／バルザック』である。この本におけるメールマンのテーマは、「フランスに出現した革命という現象が、二つの異なる著作系列をとおして、どのように屈折させられているかをえがきだすこと⁶⁾」だと説明されているが、その第一の系列がマルクスの『フランスにおける階級闘争』『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』『フランスの内乱』だからである。第二の系列は、ユゴーの『93年』とバルザックの『ふくろう党』という「革命をえがいた二篇の典型的な19世紀小説」である。

メールマンがマルクスの諸著作を対象として取り上げるのは、これらが「フランスにおけるマルクスの最良の読み手たちが、政治的理由もいくつかあるのだろう、あえて解釈上の冒険をしようとはしてこなかった著作⁷⁾」だからであるが、「解釈上の冒険」を試みることによって彼が目指しているのは、「歴史へのマルクスの仕損じた関与⁸⁾」を明らかにすることである。

メールマンがここで問題にしようとしている「歴史」とは、言うまでもないが、1848年のフランス二月革命以後の政治過程であり、ルイ・ボナパルトによる権力掌握＝「ボナパルティズム」の成立史のことである。メールマンによれば、「ボナパルティズムという審級は歴史におけるスキャンダルをなしているだけでない。それにおとらず、それは階級の代表という観念との決別をともなっているかぎりにおいて、マルクスの言説の内部にあつてのスキャンダルでもある⁹⁾」。

「歴史への仕損じた関与」といい、「マルクスの言説の内部にあつてのスキ

ヤング」というのは、こういうことである。メールマンが前提する「マルクス」は、こう述べたマルクスであった。「これまでのすべての社会の歴史は、階級闘争の歴史である¹⁰⁾」。「近代国家権力は、全ブルジョア階級の共同事務をおこなう委員会にすぎない¹¹⁾」。「政治権力は、固有の意味では、一階級が他の階級を抑圧するための、一階級の組織された暴力である¹²⁾」。それに対して、ルイ・ボナパルトの権力掌握という「歴史」が示したのは、「その階級的内容をからっぽにしてしまった国家の出現¹³⁾」であった。メールマンによれば、マルクスは一方でその事実を認めながら、他方ではそれを再び階級的代表の理論によって説明し、「このほころびを縫いあわせようとする努力、あるいはそれ以上ひろげないようにしようとする努力¹⁴⁾」を開始している。それが「スキヤング」なのである。

『ブリュメール18日』の中でマルクスは、二月革命前後の支配階級の力学を次のように要約している。「ルイ・フィリップ治下で支配していたのは、商業ブルジョアジーの一部だけだった。商業ブルジョアジーの他の分派は、王政派野党と共和派野党を形成するか、そうでなければ、完全にいわゆる法律上の国家の外にいた。議会的共和制がはじめて、商業ブルジョアジーのすべての分派を彼らの国家の圏内に迎え入れた。しかもルイ・フィリップ治下では、商業ブルジョアジーは、土地所有ブルジョアジーを排除していた。議会的共和制がはじめて、彼らを相互に対等なものとして並び立たせ、七月王政を正統王朝と結婚させ、所有の支配の二つの時期を一つに融合した。……こうして革命そのものがはじめに、ブルジョア階級の支配がその最も広範で、最も一般的な、最後の表現を獲得し、したがっていまや再起不能なまでに打倒されることができた、そのような形態を、創造しなければならなかったのである¹⁵⁾」。

他方では、マルクスは当時のフランスの国家権力を、「膨大な官僚制組織と軍事組織をもち、重層的で大きな国家機構をもつこの執行権力、50万の軍隊と並ぶ50万の官僚軍、網膜のようにフランス社会の肉体に絡みついて、そ

のすべての毛穴を塞いでいるこの恐ろしい寄生体¹⁶⁾」と表現している。パラサイトとしての国家。問題は、支配階級とこのようなパラサイトとしての国家機構との関係であるが、「絶対王政下でも、第一次革命の間も、ナポレオン治下でも、官僚制は、ブルジョアジーの階級支配を準備する手段にすぎなかった。復古王政下でも、ルイ・フィリップ治下でも、議会的共和制の下でも、官僚制は、どれほど独自の権力を求めたにしても、支配階級の道具だった¹⁷⁾」、とマルクスは断定する。

ここまではいい。しかし、ルイ・ボナパルトの権力はこの説明の枠組みをはみ出している。マルクスは、それをこう説明している。「ボナパルトは執行権力の自立化した力として、『市民的秩序』を保障することが自分の使命だと感じる。しかし、この市民的秩序の勢力は中間階級である。だから彼は中間階級の代表を自認し、この意向に添って布告を出す。だが彼は、この中間階級の政治的力を打ち砕いてしまい、日々新たに打ち砕いていることによつてのみ、ひとかどの人物なのである。だから彼は、中間階級の政治的・文筆的な力の敵を自認する。しかし彼は、中間階級の物質的力を保護することによつて、新たに彼らの公式の力、政治的力を生み出す。だから、原因は生かしておかなければならないが、結果が現れてくる場合には、その結果を始末しなければならぬ。……ボナパルトは、同時にブルジョアジーに対抗して農民と人民一般の代表を自認し、市民社会の内部で下層人民階級を喜ばせようとする。……しかしボナパルトは、何よりも十二月十日会の首領を、ルンペンプロレタリアートの代表を自認しており、そして彼自身も、彼の周囲の者たち、彼の政府、彼の軍隊もこれに属しているのであって、ルンペンプロレタリアートにとって何よりも重要なのは、自らに慈善を施し、カリフォルニアの当たりくじを国庫から引き出すことなのである¹⁸⁾」。

メールマンに言わせれば、マルクスはここでルイ・ボナパルトの権力が「もはや何ものも代表しない」ことを認めてしまっている。にもかかわらず、マルクスの理論に従えば、国家権力は「一階級が他の階級を抑圧するための、

一階級の組織された暴力」でなければならない。したがってマルクスは「このほころびを縫いあわせようとする努力、あるいはそれ以上ひろげないようにしようとする努力」を試みるのだが、それがルイ・ボナパルトと分割地農民との接合であった。

マルクスは、こう説明を続ける。「二代目ボナパルトの下ではじめて、国家が社会に対して自立し、社会を制圧したように見える。……それにもかかわらず、国家は空中に浮かんではない。ボナパルトは一つの階級を、しかもフランス社会で最も人数の多い階級、分割地農民を、代表している¹⁹⁾」。

問題は、階級を代表するというのはどういうことか、ということにある。分割地農民を代表する、ということの意味については、マルクスはこう述べている。「数百万の家族が、彼らの生活様式、利害、教養を他の階級の生活様式等々から分離し、それらに敵対的に対置させる経済的生存諸条件の下で生活しているかぎりでは、彼らは一つの階級をなす。分割地農民の間には局地的な関連しか存在せず、彼らの利害の同一性が、彼らの間に連帯も、国民的結合も、政治的組織も生み出さないかぎりでは、彼らは階級を形成しない。だから彼らは、自分たちの階級利害を、議会を通してであれ、国民公会を通してであれ、自分自身の名前で主張することができない。彼らは自らを代表することができず、代表されなければならない²⁰⁾」。

一つの階級が「自らを代表する」ということの意味については、マルクスはすでに次のように説明していた。「民主派の議員たちはみな商店主であるか、あるいは商店主を熱愛している、と思い描いてもいけない。彼らは、その教養と知的状態からすれば、商店主とは雲泥の差がありうる。彼らを小市民の代表にした事情とは、小市民が実生活において超えない限界を、彼らが頭の中で超えない、ということであり、だから物質的利害と社会的状態が小市民を〔実践的に〕駆り立てて向かわせるのと同じ課題と解決に、彼らが理論的に駆り立てられる、ということである。これがそもそも、一つの階級の政治的・文筆的代表者と彼らが代表する階級との関係というものである²¹⁾」。

したがって、一階級の政治的・社会的代表者は、社会的・経済的意味で自分が代表している階級の構成員である必要はない。しかし、彼は理論的レベルにおいて、自分が代表している階級の物質的利害と社会的状態に規定されているのである。

しかし、ルイ・ボナパルトは、そのような意味で分割地農民を代表しているのではない。マルクスは、「彼ら [分割地農民] の代表者は、同時に彼らの主人として、彼らを支配する権威として現れなければならない、彼らを他の諸階級から保護し、彼らに上から雨と日の光を送り届ける、無制限の統治権力として現れなければならない。したがって分割地農民の政治的影響力は、執行権力が議会を、国家が社会を、自らに従属させるということに、その最後の表現を見いだした²²⁾」と説明しているが、これは一言でいえば、一度の選挙において、ルイ・ボナパルトに支持投票するという形で「分割地農民の政治的影響力」が行使された、ということにすぎないからである。

したがって、マルクス自身も結局はこう結論するほかなくなってしまう。「この男のこの矛盾に満ちた使命が、彼の政府の矛盾、つまり、ときにはこの、ときにはあの階級を、ときには獲得し、ときには辱めようとして、すべての階級を一様に自分に対して激昂させてしまう、あの不明瞭な暗中模索を説明する。……ボナパルトは、すべての階級の家父長的な恩人として現れたがっている。しかし彼は、他の階級から取ってこなければ、どの階級にも与えることができない²³⁾」。

ここからメールマンは、「かれ [マルクス] の分析は、事実上、農民層との関係ではボナパルティズムはたんに代表のふりをしているだけであるということをかれに認めざるをえなくさせている²⁴⁾」ことを指摘し、ここには「国家と社会のあいだの敵対関係、ひいては（真のものであれ偽りのものであれ）代表というカテゴリーの非妥当性の主張に場をゆずりつつあるのがみられるのである²⁵⁾」と結論する。こうしてメールマンの独特な表現によるならば、『ブリュメール18日』から読みとれるのは、「代表という哲学素の体系的な散逸²⁶⁾」

なのである。

この興味深い指摘をした後、メールマンはマルクスとジョルジュ・バタイユとの類似性の分析に向かってしまい、最後には、マルクスのテキストの中の「フロイト的次元」あるいは「精神分析的次元」、「無意識的抑圧」という問題に関するマルクスとフロイトとの接続、が語られるにいたる²⁷⁾。ここまでくると私の批評能力を超えてしまうが、階級と代表にかかわるマルクスの言説の矛盾という指摘をひとまず心に留めておくことにしよう。

2 「寄生」というレトリック——ラカブラの読み方

メールマンと同じく脱構築派の思想史家であるドミニク・ラカブラもまた、『思想史再考』の第8章「マルクスを読む——『ブリュメール18日』のばあい」で、「マルクスをいかに読むか²⁸⁾」という問題を提起している。

ラカブラは、「標準的マルクス主義の基本となる構成要素」として、「経済決定論、階級闘争、支配階級の行政機関としての国家、上部構造としてのイデオロギー、人類の歴史の前進、進化、発展、近代社会のブルジョアジーとプロレタリアートへの分極化、そして自由の支配をもって歴史の終焉を実現するプロレタリア革命の到来」を列挙し、マルクス自身が『ブリュメール18日』における自分の分析を「これらの教条のいくつかに合わせて²⁹⁾」していることを認める。その点では、マルクスはマルクス主義的なのである。

そのうえでラカブラは、「マルクスの最も重要な二つのイデオロギー分析には、奇妙な不均衡がある³⁰⁾」ことを指摘する。すでにふれたように、マルクスによれば、復古王政の階級的基礎は土地所有ブルジョアジーであり、七月王政の階級的基礎は商業ブルジョアジーだったのであって、したがって二月革命後にブルジョアジーのこの二つの分派がそれぞれブルボン家とオルレアン家の王位請求者を支持したのは、彼らの階級的利益に適っていた。それに対して、ルイ・ボナパルトを支持した分割地農民は、ナポレオンの時代には真であったが、この時点ではすでに虚偽で架空のものとなった利益に固執して

いると考えられている。

この点に関してラカブラは、「あるグループがイデオロギー的に真の利益を偽装したり、他のグループが政治活動において、せいぜい過去の利益と対応するにすぎない架空の利益によって動かされているように見えるのはなぜかという問題を、マルクスが説明していないこと」を指摘し、こう付言している。「このような事態は、いわゆるイデオロギー的要因とそれが密接にかかわる幻想の外被とに、より『独立した』重要性を付与する結果を招くかもしれない。それはまた、真の利益と架空の利益との間に、より複雑な関係があることを示唆しよう³¹⁾」。

ここでラカブラが指摘している問題は、メールマンと同じく、階級構造も階級とその代表との関係も、「標準的マルクス主義」が想定するものよりもはるかに複雑であり、マルクスの分析自体が「マルクス主義の標準的解釈」から偏向していく、という事実である³²⁾。

すでに引用したように、後のエンゲルスは、「すべて歴史上の闘争は、政治、宗教、哲学、その他どんなイデオロギー的分野でおこなわれようと、実際には、社会諸階級の闘争の——あるいはかなり明白な、あるいはそれほど明白でない——表現にすぎない。そして、これらの階級の存在、したがってまた彼らのあいだの衝突は、それ自体、彼らの経済状態の発展程度によって、彼らの生産、およびこの生産に条件づけられる交換の仕方によって、条件づけられている³³⁾」という認識こそ「マルクスが発見した法則」だと定式化したのが、ラカブラは、エンゲルスのこのような「マルクス主義的」説明を「無防備なのんきさ³⁴⁾」と形容する。「マルクス自身が示唆しているとおり、ルイ・ナポレオンのもとでの国家が単にブルジョアジーの行政執行機関であったなどとはとてもいえない³⁵⁾」のだから、先にもふれたように、マルクスにとっては、当時の国家権力それ自体も、ルイ・ボナパルトの執行権力も、「寄生体」なのである。

ラカブラは、この「寄生体」という表現をこう解釈する。「マルクス自身が

歴史過程をひどく読み誤っていたとすれば、彼がエンゲルスの序文のこのような完全な理解の立場にあったのではなく、むしろイデオロギー的神秘化の危険や意図されない結果という自己矛盾を突きつけられていた可能性がある。事態の成り行きに直面して、彼はアルチュセールがイデオロギー的認知の場と示唆的に分析したもの、つまり見たいものだけに注意を集中し、視界のじゃまになるものには寄生物という周辺化された役割を割り当てる一種の鏡面効果へと向かう可能性がある³⁶⁾。つまり「寄生物」というのは、現にある望ましくない対象を「異常な増殖物とか単なる一時的退行³⁷⁾」だと見なし、感情的に「難詰し矮小化し」つつ否定しようとする、マルクスの「レトリック＝言語的攻撃」だということであり、そのようなレトリックの使用は、対象となる現象の脅威の重大さを「真面目に」とらない危険がある、ということである。

ラカプラは、マルクスが使用する「パロディ」もまた同じ危険性をもつことを指摘している。ラカプラによれば、「主として攻撃的・否定的・批判的なものしり」による対象の「矮小化」がマルクスによる「パロディ使用の支配的調子³⁸⁾」であり、ルンペン・プロレタリアートの描写がまさにそれである。しかし、「革命を妨げるルンペン・プロレタリアートやその他の諸グループにたいするマルクスの敵意の強烈さは、プロレタリアート自体がマルクスの願っているような革命の遂行者ではなく、他のグループも彼が求めている社会変革の見込みを提出するものでないかもしれないという、隠され、抑圧された恐れのひとつの関数としてみられよう³⁹⁾。

マルクスによるもう一つのパロディの対象であるルイ・ボナパルトについても、同じことが言える。「力強いパロディは単声のののしりや一次元的な誹謗のうちにはとどまれないのだから、マルクスのテキスト自体に書かれたルイ・ナポレオンの肖像の示す両面価値性に満ちた特質は、彼をパロディ化するマルクスの扱い方から来ているように思われる。強く誇張した悪罵は、作者の意図にかかわりなく、嘲弄の対象を実際以上に大きく見せてしまうもの

なのだ⁴⁰⁾」。

しかし、このように指摘することによって、ラカブラはマルクスの分析の無効性を主張しようとしているのではない。逆に、「寄生体」というレトリックや「パロディ」によって「標準的マルクス主義」から逸脱せざるをえなかったところこそ、マルクスの着眼とこだわりの正しさを見るのである。つまり、「寄生体」というマルクスのレトリックには、「巨大な国家官僚機構、重要で政治的に操作可能な下層階級、そして多数の追従者をともなうグロテスクな凡庸さをもたらす脅威」が、「一時的退化ではなく、反対に未来の波であるかもしれない」という予感が読みとれるのであり、ここにこそ「のちの歴史の非常に適切な分析⁴¹⁾」が、つまり「疑似革命的・原ファシスト的勢力の予見的描写⁴²⁾」があるのである。

言い換えれば、「標準的マルクス主義」の階級史観をもってしては、ボナパルティズムやファシズムのような歴史的現象を十分に認識し分析することはできないのであり、『ブリュメール18日』は、このような対象の重大性とそれを認識する自らの方法の不十分さとを両方ともに自覚したマルクスによる、いわば「挫折した逸脱的試み」だ、ということになる。新しい可能性を秘めた挫折。ラカブラが繰り返し「両面価値性」という言葉を使うのは、そういう意味である。

3 「唯物論的歴史観」とボナパルティズム——エンゲルスの読み方

以上でみてきたように、メールマンとラカブラに共通する認識は、第一に、『共産党宣言』で定式化されたような「標準的マルクス主義」の国家権力論＝階級代表論や経済決定論をもってしては「ボナパルティズム」という歴史的現象は説明できない、ということであり、第二に、『ブリュメール18日』の意義は、マルクスがこのような説明不可能性を自覚したこと、そしてつぱらレトリックに依存してまでこの歴史的現象を説明しようとした、その逸脱的試行錯誤そのものにある、ということであった。

とすれば、「標準的マルクス主義」ないし「唯物論的歴史観」の有効性という問題は、「ボナパルティズム」の歴史認識と不可分だということになる。しかしながらこの点では、「マルクス主義」の側の見方は、メールマンやラカブラの認識と完全にすれ違う。マルクス死後、エンゲルスが最初に『ブリュメール18日』に言及するのは1883年8月27日付のベルンシュタイン宛の手紙においてであるが、そこでは彼は、まさに「ボナパルティズムの王制の特徴」を解明したことにこの書の意義がある、と見ているからである。彼は、次のように述べている。「プロレタリアートとブルジョアジーの階級闘争において、ボナパルティズムの王制（その特徴はマルクスの『ブリュメール18日』と私の『住宅問題』第2編その他の箇所では解明されています）は、封建制とブルジョアジーとの闘争で古い絶対王制が果たしたのに似た役割を果たします。しかし、封建制とブルジョアジーの闘争が、古い絶対王制のもとではなくて、立憲王制（イギリス、1789-92年および1815-30年のフランス）のもとではじめて決着がついたように、ブルジョアジーとプロレタリアートの闘争は共和制のもとでのみ決着がつけられるのです」。エンゲルスはさらに続けて、「フランス人が恵まれた諸条件と過去の革命的な歴史とに助けられてボナパルト〔ナポレオン三世〕を打倒し、ブルジョア共和制を勝ち取った」のに対して、ドイツの現状を「半封建制とボナパルティズムの混濁」と特徴づけている⁴³⁾。

ただし、興味深いことに、エンゲルスによる『ブリュメール18日』評価は、その後次第に力点を移動させていく。1885年の『ブリュメール18日』第三版への序文では、すでに見たように、エンゲルスの強調点は、マルクスが発見した「歴史の運動の大法則」そのものの妥当性に置かれ、ボナパルティズムの歴史は、マルクスがそれによって「自分の法則を試験した」素材の位置に引き下ろされている。この書の重要性は、ボナパルティズム分析にはなく、より一般的・普遍的な方法論にある、とされたのである。このような評価は、その後も何度か繰り返される中で、より一般化されながら、いわば定式化さ

れることになる⁴⁴⁾。

1890年9月21日付のヨーゼフ・プロッホ宛の手紙で、エンゲルスは、「唯物論的歴史観」は「経済的要因が唯一の規定的なものである」と主張するものではないと弁明し、むしろ「上部構造のさまざまな諸要因」が「歴史的な諸闘争の経過に作用を及ぼし、多くの場合に著しくその形態を規定する」ことを強調した上で、「特に『L・ボナパルトのブリュメール18日』は、この理論の適用のまったくすばらしい実例」だと述べている⁴⁵⁾。しかし、ここではもはやボナパルティズム論についても、そもそもフランスの歴史過程そのものについても、何の言及もなされていない。エンゲルスの関心は、完全に「土台」と「上部構造」との規定関係に関する「標準的マルクス主義」の一般的原則の説明に移っている。

それ以後も同様である。1890年10月27日付のコンラート・シュミット宛の手紙では、エンゲルスは、唯物論的歴史観は経済決定論だという「誤解」に対して、「ひとつマルクスの『ブリュメール18日』だけでも見てくれればいいのですよ。そこではほとんど、政治的な闘争や事件が果たす特殊な役割ばかり扱われているのですから。ただし経済的諸条件へのその一般的な従属の範囲内であるのはもちろんです⁴⁶⁾」と論じており、さらに1894年1月25日付のW・ボルギウス宛の手紙でも、「経済状態が原因で、それだけが能動的で、他のものはすべて受動的な結果にすぎないというわけではありません。そうではなくて、究極的にはつねに自己を貫徹する経済的必然性という基礎の上での相互作用なのです」と説明した後、「なお、マルクスが『ブリュメール18日』の中で与えたみごとな模範は、まさにそれが実例であるがゆえに、それだけでももうあなたの質問についてかなり教えてくれているように思います⁴⁷⁾」と付言している。エンゲルスによるこのような評価が、以後のマルクス主義者の「標準的」な読み方を規定したことは言うまでもない。

このような普遍的定式化がはらむ問題性については、後に第5節で立ち返ることにしたい。その前に確認しておかなければならないのは、『ブリュメー

ル18日』が「ボナパルティズムの特徴を解明した」書だというエンゲルスの評価がどのような意味で言われているのか、ということである。そのためには、エンゲルス自身の「ボナパルティズム」論を見る必要がある。

エンゲルスがはじめて「ボナパルティズム」の概念規定を試みたのは、1865年の『プロイセンの軍事問題とドイツ労働者党』である。彼はそこで、「ボナパルティズムは、都市においては高度の発展段階に到達しているが、農村では数のうえで小農民に圧倒されている労働者階級が、革命的大闘争において資本家階級と小ブルジョアジーと軍隊とに敗れた国における、必然的な国家形態である」と定義したうえで、その成立根拠をブルジョアジーが「支配するにはあまりに弱すぎた」ことに求め、その「支配形態」を小農民に依拠して先頭に立った軍隊による「軍事的専制政治」と特徴づけた⁴⁸⁾。ここでは「ボナパルティズム」がある状況の下での「必然的な国家形態」と認識されているものの、あくまでフランスの具体的歴史に即した形で説明されていることに注意しておこう。

しかしながら、このような概念規定は、まもなくより抽象的で普遍的なものへと傾斜していく。エンゲルスは、ベルンシュタイン宛の手紙で自ら『ブリュメール18日』と並べて参照を求めた『住宅問題』(1872-73年)で、プロイセンの状況を次のように規定するのである。すなわち、「ここには、古い絶対君主制の基本的条件、すなわち土地貴族とブルジョアジーとの均衡と並んで、現代のボナパルティズムの基本的条件、すなわちブルジョアジーとプロレタリアートとの均衡も見いだされる」のであり、プロイセンに見られる「見せかけの立憲制」という国家形態こそ、「古い絶対君主制の今日における解体形態であるとともに、ボナパルティズム君主制の存在形態でもある⁴⁹⁾」、と。ほぼ同じ認識は、『ドイツ農民戦争』第三版(1875年)のために書かれた「1870年版[第二版]の序文への追記」(1874年)でも表明されている。エンゲルスはそこで、「もはや、ひしひしと押し寄せてくるブルジョアジーから貴族を守るのではなくて、ひしひしと迫ってくる労働者階級から財産所有階級全体

を守ることが必要となったその瞬間から、古い絶対君主制は、わざわざこの目的のために作り出された国家形態、すなわちボナパルティズム君主制に完全に移行しなければならなかった」のであり、そして「この移行こそ、プロイセンが1848年以後に成し遂げた最大の進歩であった」と総括している⁵⁰⁾。「ボナパルティズム」の定義も成立の基本的条件も、より単純化され、一般化されていることがわかるであろう。

このようなボナパルティズム概念は、後にはさらに一般化された形で説明される。1884年の『家族・私有財産・国家の起源』では、「国家は、通例、最も勢力のある、経済的に支配する階級の国家である」という一般的説明の後に、「例外として、相たたかう諸階級の力がほとんど均衡しているため、国家権力が、外見上の調停者として、一時的に両者に対してある程度の自主性をえる時期がある」として、17世紀と18世紀の絶対君主制、フランスの第一帝政、「第二帝政のボナパルティズム」、そして「この種の最新の作品」である「ビスマルクの国民の新ドイツ帝国」を挙げている⁵¹⁾。彼によれば、「ビスマルクは、フランスの冒険的な王位請求者からプロイセンの田舎貴族とドイツの学生組合員に翻訳されたルイ・ボナパルト⁵²⁾」なのである。

したがって、晩年のエンゲルスによれば、「標準的マルクス主義」は「ボナパルティズム」という歴史的現象を、対立する階級の勢力均衡に規定されて国家権力が相対的な自主性を獲得する「例外的・一時的」な政治形態として、「唯物論的歴史観」の枠組みの中で明確に説明できるのである。エンゲルスがメールマンやラカプラの書を読んだならば、おそらく彼らの問題提起そのものを一蹴するであろう。

しかし、ここで改めて問わなければならないのは、『ブリュメール18日』は実際にそのような意味での「ボナパルティズム」の分析の書だったのか、ということである。マルクスとエンゲルスとの歴史認識の異同が、したがってまた「唯物論的歴史観」をめぐる両者の理解の異同が、改めて問われなければならない。

4 「ボナパルト独裁＝帝政」の歴史認識

それでは、マルクス自身は『ブリュメール18日』をどのように見ていたのか。第一の手がかりになるのは、1869年にはじめて単行本として出版された第二版への序文である。そこでマルクスは、この書の初版とほぼ同時期に出た二冊の本に言及し、ヴィクトル・ユゴーの『小ナポレオン』（1852年）がルイ・ボナパルトのクーデタを「世界史上に例のないような一個人の暴力に帰することによって、この個人を小さくする代わりに大きくしていること」、他方、プルドンの『12月2日のクーデタによって証明された社会革命』（1852年）が「クーデタを先行する歴史的発展の結果として描こうとしている」にもかかわらず、「クーデタの歴史的構築が、こっそりとクーデタの主人公の歴史的弁護に変わっている」ことをそれぞれ批判しながら、「それに対して私は、中庸でグロテスクな一人物が主人公の役を演じることを可能にする事情と境遇を、フランスの階級闘争がいかにして創出したか、ということを実証する⁵³⁾」と述べている。

同じことだが、マルクスはこうも付け足している。「最後に私は、私の本が、現在特にドイツでは誰もがよく知っている、いわゆるカエサル主義についての学校的決まり文句を取り除くのに寄与することを望んでいる。このような表面的な歴史的類比では、最も重要なことが忘れられてしまう。……古代の階級闘争と近代の階級闘争の物質的・経済的諸条件はこのようにまったく異なるのだから、その階級闘争の政治的産物もまた……相互に共通性をもちえないのである⁵⁴⁾」。

少し後の1871年4月12日付のクーゲルマン宛の手紙では、マルクスはこう述べている。「私の『ブリュメール18日』の最後の章を読み直してもらえばわかるように、私はそこで、フランス革命の次の試みは、もはやこれまでのように官僚・軍事機構を一方の手から他方の手に移すことではなくて、これを打ち砕くことだとはっきり言っておきましたし、これが大陸におけるすべて

の真の人民革命の前提条件なのです⁵⁵⁾」。

したがってマルクス自身の意図に即してみれば、この書は、ルイ・ボナパルトの独裁的権力の成立と、とりわけそこにおける「官僚・軍事機構」の相対的自立性（＝もはや打ち砕くほかない「寄生体」としての肥大化）を、フランス近代の「階級闘争の物質的・経済的諸条件」に即して説明することにあつたはずである。ここで説明されるべき政治権力は、『共産党宣言』が想定したような「一階級が他の階級を抑圧するための、一階級の組織された暴力」でないことは明らかであるが、それではこれは、エンゲルスが言うように「貴族とブルジョアジーとプロレタリアートとの均衡」を基本的条件とする過渡期の例外的な国家形態なのだろうか。

結論を先に言えば、そうではない。『ブリュメール18日』が生き生きと描き出しているのは、むしろブルジョアジー内部の諸党派間の闘争であり、ブルジョアジーの大衆と彼らの政治上・文筆上の代表者との離反なのである。1848年に成立した「議会的共和制」が意味するのは、商業ブルジョアジーのすべての分派と土地所有ブルジョアジーとの連合であり、七月王政と正統王朝との妥協、オルレアン派とブルボン派との合併であったことは、すでに見た。そして、マルクスがこの書の第6章以下で描いているように、1850年以降この連合＝妥協が解体し、諸分派の利害抗争が再燃したところこそが、政局の流動化と社会不安をもたらし、ルイ・ボナパルトによる権力掌握を可能にした「階級闘争の物質的・経済的諸条件」なのである。ブルジョアジーの諸分派間にも階級闘争はあるのだ。プロレタリアートはその間、すでに1848年6月以後は「革命の舞台の背景に退いて⁵⁶⁾」いたにすぎない。

そのことは、後にマルクス自身によって再確認されている。彼は、1858年の論文「ボナパルトの暗殺未遂」でこう述べているからである。「ボナパルトの栄達の謎は、一方では相対立する諸党派が相互に無力化し合ったこと、他方では彼のクーデタが、たまたま商業界の繁栄期に入ったときと合致していたことのうちに見いだされる。したがって、商業恐慌は、必然的に帝国の物

質的基礎を掘り崩さざるをえなかったのである。この帝国は、あらゆる階級とあらゆる党派の一時的な意気沮喪ということ以外には、どんな精神的基礎をもったことはなかったのだ⁵⁷⁾】。

したがって、マルクスの理解する「ボナパルト独裁＝帝政」は、ブルジョア階級が支配する国家が成立した後に、土地所有ブルジョアジー（＝復古王政）にしる、商業ブルジョアジー（＝七月王政）にしる、ブルジョアジーの個々の分派単独ではもはや支配権力が維持できず、しかも諸分派の利害抗争がブルジョアジー全体による直接的支配を挫折させるような状況の下で、少なくともさしあたりは「必要な当座しのぎ」「たんなる一時の方便⁵⁸⁾」と見なされながら成立する独裁権力なのである。とすれば、権力を掌握した者がどのような階級の出自であり、どの階級を「代表」しているかにかかわらず、権力を維持するためには、総体としてのブルジョア階級の経済的利害を貫徹する以外にはないであろう。

つまり『ブリュメール18日』がすでに明確に述べているように、ルイ・ボナパルトの権力が、たとえルンペン・プロレタリアートを階級的基盤とし、政治的支持基盤という意味では小農民を「代表」しているにしても、彼のクーデタは、「議会のブルジョアジー」と決裂した「議会外のブルジョアジー大衆」とりわけ「工業ブルジョアジーの拍手喝采」によって支えられたのであり⁵⁹⁾、彼の政策も、「中間階級の政治的・文筆的な力の敵を自認」しながらも、「中間階級の物質的力を保護することによって、新たに彼らの公式の力、政治的力を生み出す⁶⁰⁾」ほかはないのである。

このように、マルクスの理解する「ボナパルト独裁＝帝政」は、エンゲルスの考える「ボナパルティズム」とは明確に異なるのであり、それはむしろブルジョア的階級支配という大状況の中で、ブルジョアジー諸分派の抗争によって相対的自立性を獲得した独裁権力なのである。したがって、エンゲルスが例外国家としての「ボナパルティズム」の相似物をビスマルクのドイツ帝国に見るのとは対照的に、マルクスが「ボナパルト独裁＝帝政」の相似物

と見るのは、むしろ古典的ブルジョア国家であるイギリスのパーマストン内閣なのである。

マルクスはこう書いている。「1848年から1858年にいたるヨーロッパの歴史を書かなければならない未来の歴史家は、1851年にボナパルトがフランスに対して行った訴えと、1857年にパーマストンが行った連合王国に対する訴えとの相似性に驚かされることであろう。両者とも、議会を見捨てて国民に、二心を持つ政党連合を見捨てて純朴な世論に訴えるようなふりをした⁶¹⁾。彼によれば、パーマストンによる「一種の独裁 a dictatorship」を可能にしたのは、「議会は一種の立法院[フランス第二帝政の]の地位に落ち込んでしまい、ただ偽りの見せかけと仰々しい主張との点で、ボナパルトの本物の御用機関と違うだけとなった。連立内閣の形成という点だけでも、古い諸党派が死滅してしまったという事実を示していた⁶²⁾」という状況である。

このようなマルクスの叙述を根拠として、西川長夫は歴史的現象としての「ボナパルティズム」に関する独特の理解を展開している。彼は、エンゲルスのボナパルティズム概念を批判しながら、「ブルジョア [資本主義] 国家というものは、諸階級の均衡と超越的な権力という欺瞞的な形態の方をむしろ常態としている」と見て、「階級的利害はさまざまな国家装置の複雑な回路を通じ、またさまざまな国家装置の内部における階級闘争を通じて修正と変形を伴いながら実現されるのであって、その過程を経てまがりなりにも自己の階級的な利害を貫徹しうる階級が政治的支配階級と呼ばれるべき」だとし、「この観点から見れば第二帝政期の国家は、最終的には、農民や中間階級ではなく、明らかにブルジョアジーの利害を貫徹しているブルジョア国家である⁶³⁾」と結論づけている。『ブリュメール18日』で「マルクスが分析したフランスのボナパルティズムは多数の階級の均衡として現れて」いるのだが、それを例外と見るべきではなく、むしろ「基本的な二階級の対立が二つ以上の諸階級の均衡として解消されるところにブルジョア国家の秘密があると考えべき」なのである⁶⁴⁾。

言い換えれば、フランスのボナパルティズムは、「階級的な抑圧と搾取のための道具(または機関)、強力な中央集権と市民社会の敵対、国家(執行権力)の相対的自律性、社会政策、侵略戦争、等々」の「近代ブルジョア国家に本来的に内在する要素が顕在化したもの」にすぎないのであり⁶⁵⁾、したがって、そのような事態を明らかにしようとした『ブリュメール18日』は、『共産党宣言』段階とは区別される「マルクスの第二の国家論の出発点⁶⁶⁾」と位置づけられる。「第二帝政にブルジョア国家の最終的な形態を見たと思じたマルクス」の国家論は、「その歴史的な誤りにもかかわらず、ブルジョア国家の特質を鋭くついている」のである⁶⁷⁾。

西川のこのような判断は基本的に正当だと思うが、マルクスとエンゲルスとの歴史認識の異同を明らかにするためにも、マルクスに関しては「ボナパルティズム」という概念は放棄されるべきであった。マルクス自身がそのような言葉を使っていないからである。私が本節で「ボナパルト独裁=帝政」という少しばかり煩雑な言い方を続けてきたのは、ルイ・ボナパルトの独裁権力を特徴づけあるいは一般化する概念として、マルクス自身が後に「帝政 Imperialismus」という言葉を使っているからであった。

マルクスは『ブリュメール18日』ではまだ、ナポレオン一世の支配体制を「帝政 Imperialismus」と呼び、ルイ・ボナパルトの独裁権力に対しては「帝政のパロディ⁶⁸⁾」という嘲笑を浴びせている。それに対して『フランスにおける内乱』第二草稿(1871年)では、彼は、「支配階級の様々な分派による匿名の統治」である「秩序党の議会的共和制」は、たえまない陰謀と内部闘争によって「最も耐えがたい無秩序の支配」となるがゆえに、「その自然の結果は、それが何番目の帝国 Empire であろうと、帝政 Imperialism である⁶⁹⁾」と断言しているのである。

そのうえでマルクスは「帝政」を次のように規定する。「帝政 imperialism という形態の下では、剣をその帝笏とする国家権力は、農民層に、すなわち労働と資本との階級闘争の外側にいるように見える生産者大衆に基礎を置く

と称し、議会主義を、つまり支配階級に対する国家権力の直接的屈従を破壊することによって労働階級を救うと称し、労働階級を侮辱することなしに屈服させることによって支配階級自身を救うと称し、公共の福祉を救うのではないにしても、少なくとも国民的栄光を救うと称する。……支配階級とその国家の寄食者たちの政治的誇りをいかに傷つけるものであろうと、帝政形態の国家権力は、産業のあらゆるお祭り騒ぎ、投機の恥ずべき行為、生活のあらゆるけばけばしい輝きを全面開花させることによって、ブルジョア的『秩序』に真にふさわしい政体であることを自ら証明している⁷⁰⁾。

したがって「帝政」は、「ブルジョア社会の政治的形態の一つ」であるだけでない。「それは同時に、ブルジョア社会の最も汚れた、最も完全な、究極の政治的形態である。それは、少なくともヨーロッパ大陸では、近代的階級支配の国家権力そのものである⁷¹⁾」。これがエンゲルスの「ボナパルティズム」概念とどれほど異なっているか、もはや改めて説明する必要はないであろう。

5 むすび——「唯物論的歴史観」とは何か

以上の考察によって明らかになったのは、第一に、『ブリュメール18日』の歴史認識とレトリックが『共産党宣言』とは異なることは明らかだとしても、メールマンが言うような意味では、それはマルクスにおける「スキャンダル」ではない、ということであり、第二に、ラカプラのように、この書におけるマルクスの分析が「標準的マルクス主義」から逸脱していると言えるかどうかは、むしろ「標準的マルクス主義」の定義の仕方の問題であって、少なくともマルクス自身はそれが自分の方法から逸脱したものだと考えていない、ということであり、第三に、しかしながら、マルクスの歴史認識は、後にエンゲルスが説明し定式化したものとは明らかに異なる、ということである。

ここでもう一度、ラカプラが「標準的マルクス主義」の内容として列挙したのがほとんど歴史認識の方法にかかわるものであることを考えるならば、

問題は改めてこう整理し直すことができるだろう。マルクスとエンゲルスとの歴史認識の差異は、両者の「唯物論的歴史観」理解の差異にかかわるのではないかと。そして「唯物論的歴史観」という言葉がそもそもエンゲルスの名付けによるものであり⁷²⁾、その「標準的解釈」も晩年のエンゲルスの説明によって規定されたものであることを考えるならば、こう言い換えてもいい。マルクスの歴史認識の方法は、エンゲルスの「唯物論的歴史観」とどのように異なるのだろうか、と。

マルクスの歴史認識の方法を確認することから始めよう。『ブリュメール18日』を書いた後の1859年に、マルクスは『経済学批判』「序言」のよく知られた文章を書いている。彼はそこで「社会革命の時期」における階級闘争について、次のように述べている。「経済的基礎の変化とともに、巨大な上部構造全体が、徐々にであれ急激にであれ、変革される。このような諸変革の考察にあたっては、経済的生産諸条件における自然科学的に正確に確認できる物質的な変革と、人間がその中でこの衝突を意識し、それを闘い抜く形態である、法的、政治的、宗教的、芸術的あるいは哲学的な諸形態、簡単にいえばイデオロギー的な諸形態とをつねに区別しなければならない。ある個人が何であるかは、その個人が自分自身のことをどう思っているかによって判断されないのと同様に、このような変革の時期をその時期の意識から判断することはできないのであって、むしろこの意識を物質的生活の諸矛盾から、社会的生産諸力と生産諸関係との間に現存する衝突から説明しなければならない⁷³⁾。

ここでマルクスが強調しているのは、経済的基礎=土台の変化とともに上部構造が変革されるのだが、第一に、経済的基礎の変化と人間がこの変革を「闘い抜く形態」である「イデオロギー的諸形態」とは「区別しなければならない」ということ、そのうえで第二に、その「イデオロギー的諸形態」の闘争は経済的基礎の変化から「説明しなければならない」ということである。これこそ、階級闘争に関するマルクスの歴史認識の方法である。先に見たよ

うに『ブリュメール18日』の問題意識と方法については、マルクス自身が、「それに対して私は、中庸でグロテスクな一人物が主人公の役を演じることを可能にする事情と境遇を、フランスの階級闘争がいかにして創出したか、ということを実証する⁷⁴⁾」と説明していたが、これが『経済学批判』序言での方法の表明と一致することは明らかであろう。

「説明」の方法だということは、言い換えれば歴史叙述の方法だということである。篠原敏昭の言葉を借りれば、マルクスのこの歴史認識＝歴史叙述の方法は、「政治や歴史を演劇の相のもとに見る態度、一種のドラマティズム⁷⁵⁾」と特徴づけることのできるものであり、「矛盾にみちた経過のすえに起こった、上部構造における連関だけからでは説明のつかない、その連関を断ちきるような事件を、土台ないし階級闘争から説明する観点⁷⁶⁾」に立つものなのである。篠原はこれを「パースペクティブとしての唯物史観」と名付けているが、それはまさに「『現在を理解する力』を保つためのパースペクティブ⁷⁷⁾」にほかならない。

実際にマルクス自身が『ブリュメール18日』の冒頭で、1848年の二月革命から1851年のクーデタにいたる同時代のフランスの事件を、一つの「笑劇 Farce⁷⁸⁾」と特徴づけていることは、改めて指摘するまでもないだろう。ルイ・ボナパルトという「中庸でグロテスクな一人物が主人公の役を演じる」この「笑劇」は、農民と小市民が「舞台に飛び込んで」きた「プロローグ＝序幕」に始まり、プロレタリアートが「舞台の背景に退く」第二幕、正統王朝派＝土地所有ブルジョアジーとオルレアン派＝商業ブルジョアジーとが「国事劇」を演じる第三幕を経て、分割地農民の「合唱隊」を伴う「帝政のパロディ」で終幕となるのである。このような「演劇モデル」に基づく同時代認識は、政治的な事件を「上演＝表象 representation の空間」として描くものであるが、その「上演＝表象の空間を特権化⁷⁹⁾」することなく、それが何を「代表 represent」しているのかを経済的基礎から「説明」しようとするのがマルクスの方法だ、と言い換えることもできる。

それに対して、エンゲルスの歴史認識の方法はマルクスとは明確に異なる。第3節で詳しく見たように、彼の言う「唯物論的歴史観」とは、「経済的要因が唯一の規定的なもの」ではなく、むしろ「上部構造のさまざまな諸要因」が「歴史的な諸闘争の経過に作用を及ぼし、多くの場合に著しくその形態を規定する」と主張するものであるが(1890年のプロッホ宛の手紙)、より正確に言えば、「経済的諸条件へのその一般的な従属の範囲内で……政治的な闘争や事件が果たす特殊な役割」(1890年のシュミット宛の手紙)を、あるいは「究極的にはつねに自己を貫徹する経済的必然性という基礎の上での相互作用」(1894年のボルギウス宛の手紙)を明らかにするものであった。

ここからわかるのは、エンゲルスの言説はつねに「土台」と「上部構造」という「要因」の規定関係をめぐってなされており、しかもその規定性は、「無数の互いに阻害し合う力、すなわち力の平行四辺形の無限の集まり⁸⁰⁾」を例に挙げて説明されるような物理学的=力学的な作用・反作用の関係をモデルとして、因果的な「法則」として表象されているということである。

マルクス自身にとっては、「土台/上部構造」という建築用語によるメタファーが意味するのは、人間の生活における経済的諸関係の基底性であり、「経済的基礎の変化とともに、巨大な上部構造全体が、徐々にであれ急激にであれ、変革される⁸¹⁾」という変革期における経済的基礎の変化の主導性以外ではなかった。マルクス自身にとっては、重要なのはむしろ、「これらの生産諸関係の総体は、社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり、その上に一つの法的・政治的上部構造がそびえたち、そしてこの土台に一定の社会的意識諸形態が対応する⁸²⁾」、という認識である。つまり、マルクスの問題意識の中心にあって、「説明しなければならぬ」とされているのは、「土台」と「上部構造」との「規定」関係ではなく、むしろ「土台」と「社会的意識諸形態」との「対応」関係の方なのである。

だからこそマルクスは『ブリュメール18日』の第7章で、「ナポレオン幻想/ナポレオンの観念」がフランス革命期に創出された分割地農民の経済的諸条

件によっていかに育まれたか(対応関係の成立)、そしてその観念が半世紀後の負債にあえぐ分割地農民の経済的諸条件とはいかに齟齬を来すにいたったか(対応関係の消失)を執拗に分析し、「ボナパルト独裁＝帝政」の支持基盤の成立根拠とともに、その没落の可能性をも「説明」しようとしたのである⁸³⁾。

それに対してエンゲルスは、「土台／上部構造」というメタファーにすぎないものを「実体化⁸⁴⁾」してしまい、「唯物論的歴史観」を両者の規定関係に還元することによって、それを次のようなものに縮減してしまう。「すなわち唯物論的歴史観によれば、歴史において最終的に規定的な要因は現実生活の生産と再生産である。それ以上のことをマルクスも私も今までに主張したことはありません⁸⁵⁾」。

しかし、まさに「それ以上のこと」をしようとするものこそ、『ブリュメール18日』が実践した歴史認識＝同時代認識の方法なのであった。つまりそれは、決定済みの過去の出来事(たとえば16世紀のドイツ農民戦争)をその「規定的な要因」に還元し、「歴史の運動の法則」を確認するためのものではなく、むしろ進行形の「現在」を読み解くための方法であった。そして、フランスの現在について「説明」し、それを了解可能なものにするということは、同時に、「舞台の背景に退いて」待機しているプロレタリアートという「俳優＝行為者 actor」に対して次の「演技＝遂行 performance」を示唆することだったのである。したがって、『しかし、皇帝のマントがついにルイ・ボナパルトの肩にかけられるならば、ナポレオンの銅像はヴァンドームの円柱の頂から転落することであろう』という私の本の最後の文章は、すでに成就した⁸⁶⁾という第二版序文でのマルクスのいささか予言者めいた物言いは、この本の性格が「事実確認的 constative」であるよりむしろ「行為遂行的 performative」であることについての彼自身の明確な自覚を表明するものとして理解されなければならない⁸⁷⁾。「フランスの内乱」が勃発するのは、彼がこう述べた二年後のことである。

註

- 1) Edward W. Said, *The World, the Text, and the Critic*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts 1983, pp.44-45; 山形和美訳『世界・テキスト・批評家』法政大学出版局, 1995年, 73頁.
- 2) *ibid.*, pp.122-123; 204 頁.
- 3) *ibid.*, p.124; 207 頁.
- 4) 大澤真幸『虚構の時代の果て』ちくま新書, 1996年, 299頁.
- 5) Friedrich Engels, Vorrede zur dritten Auflage [1885], in: Marx/Engels, *Werke* [MEW], Bd.21, Dietz Verlag, Berlin 1962, S.249.
- 6) Jeffrey Mehlman, *Revolution and Repetition: Marx/Hugo/Balzac*, University of California Press, Berkeley/Los Angeles 1977, p.1; 上村忠男・山本伸一訳『革命と反復』太田出版, 1996年, 7頁.
- 7) *ibid.*
- 8) *ibid.*, p.8; 17 頁.
- 9) *ibid.*, p.14; 25 頁.
- 10) Karl Marx/Friedrich Engels, Manifest der Kommunistischen Partei, in: *MEW*, Bd.4, 1959, S.462.
- 11) *ibid.*, S.464.
- 12) *ibid.*, S.482.
- 13) Mehlman, *op. cit.*, p.15; 26 頁.
- 14) *ibid.*, p.16; 27 頁.
- 15) Karl Marx, Der 18. Brumaire des Louis Bonaparte, in: Marx/Engels, *Gesamtausgabe* [MEGA], I/11, Dietz Verlag, Berlin 1985, p.176; 植村邦彦訳『ルイ・ボナパルトのブリュメールー八日』太田出版, 1996年, 173頁.
- 16) *ibid.*, S.178; 177 頁.
- 17) *ibid.*, S.179; 179 頁.
- 18) *ibid.*, S.186-187; 193-194 頁.
- 19) *ibid.*, S.179; 179-180 頁.
- 20) *ibid.*, S.180; 181 頁.
- 21) *ibid.*, S.124; 63 頁.
- 22) *ibid.*, S.180; 181-182 頁.
- 23) *ibid.*, S.187; 194-196 頁.
- 24) Mehlman, *op. cit.*, p.16; 27 頁.
- 25) *ibid.*, p.20; 32-33 頁.
- 26) *ibid.*, p.21; 35 頁.
- 27) *ibid.*, pp.40-41; 59-60 頁.
- 28) Dominick LaCapra, *Rethinking Intellectual History: Texts, Contexts, Language*,

- Cornell University Press, Ithaca/London 1983, p.268; 山本和平・内田正子・金井嘉彦訳『思想史再考』平凡社, 1993年, 289頁。
- 29) *ibid.*, p.276; 296 頁。
- 30) *ibid.*, p.277; 298 頁。
- 31) *ibid.*, p.278; 298 頁。
- 32) ただしラカブラは、メールマンの分析が、「どちらかという伝統的な読み方のうえに、ポスト構造主義的モチーフを、あまりに直接的で、時には目のまわるような仕方、で、投影したこと」を批判している。*ibid.*, p.272; 395頁。
- 33) Engels, *op. cit.*, S.249.
- 34) LaCapra, *op. cit.*, p.275; 295 頁。
- 35) *ibid.*, p.279; 299 頁。
- 36) *ibid.*, p.280; 300-301 頁。
- 37) *ibid.*, p.280; 300 頁。
- 38) *ibid.*, p.283; 304 頁。
- 39) *ibid.*, p.284; 305 頁。
- 40) *ibid.*, p.288; 309 頁。ラカブラがこう書いた翌年に、西川長夫もほぼ同じような言い方でマルクスの「パロディ」というレトリックを批判している。「マルクスがルイ・ボナパルトをこのように『凡庸で滑稽な一人物』として描きだし、ボナパルトの登場を『事情の力』に帰したことは、当時のイデオロギー闘争においては最大限の効力を発揮したとしても、現代においては、ボナパルティズムの問題性を見えなくさせるように作用しているからである。ボナパルトを戯画化することによって、ボナパルティズムの形をかりて進行していた時代転換の深刻で巨大なドラマにたいする関心を弱めかねないからである。ボナパルトにたいする激しい論難と軽蔑の念が、かえって読者の目から事件の本質をおおいかくすように作用している」（西川長夫『フランスの近代とボナパルティズム』岩波書店, 1984年, 89頁）。
- 41) LaCapra, *op. cit.*, p.280; 300 頁。
- 42) *ibid.*, p.289; 310 頁。
- 43) Engels an Eduard Bernstein, in: *MEW*, Bd.36, 1967, S.54.
- 44) もっとも、すでに1870年の『ドイツ農民戦争』第二版への序文の中で、エンゲルスは、「こういう、ただ一つ唯物論的な歴史観は、私ではなくてマルクスが発見したものであって、この『ドイツ農民戦争』が連載されたのと』同じ『評論』に載った1848-49年のフランス革命についての彼の労作や、『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』にも同様に見いだされるものである」と述べている。Engels, Vorbemerkung von 1870 zu "Der deutsche Bauernkrieg", in: *MEW*, Bd.16, 1962, S.394.
- 45) Engels an Joseph Bloch, in: *MEW*, Bd.37, 1967, S.463-464.
- 46) Engels an Conrad Schmidt, in: *MEW*, Bd.37, S.493.
- 47) Engels an W. Borgius, in: *MEW*, Bd.39, 1968, S.207.

- 48) id., Die preußische Militärfrage und die deutsche Arbeiterpartei, in: *MEGA*, I/20, 1992, S.102.
- 49) id., Zur Wohnungsfrage, in: *MEGA*, I/24, 1984, S.52.
- 50) id., Ergänzung der Vorbemerkung von 1870 zu "Der deutsche Bauernkrieg", in: *MEGA*, I/24, S.380.
- 51) id., Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats, in: *MEGA*, I/29, 1990, S.265.
- 52) id., Die Rolle der Gewalt in der Geschichte [1887-1888], in: *MEW*, Bd.21, 1962, S.426.
- 53) Marx, Vorwort zu "Der 18. Brumaire des Louis Bonaparte", in: *MEW*, Bd.8, 1960, S.559-560; 植村訳『ブリュメールー八日』, 203-204頁.
- 54) *ibid.*, S.560; 204-205頁. なお「カエサル主義」というのは, ルイ・ボナパルトの登場とともに1850年代に入って使われるようになった一種の流行語で, 武力による独裁を意味する批判的な言葉であった.
- 55) Marx an Ludwig Kugelmann, in: *MEW*, Bd.33, 1966, S.205.
- 56) id., Der 18. Brumaire, op. cit., S.105; 19-20頁.
- 57) id., The Attempt upon the Life of Bonaparte [1858], in: Marx/Engels, *Collected Works [MECW]*, Vol.15, Progress Publishers, Moscow 1986, pp.453-454. 傍点強調は引用者による.
- 58) *ibid.*, p.454.
- 59) Marx, Der 18. Brumaire, op.cit., S.172; 162-163頁.
- 60) *ibid.*, S.186; 193頁.
- 61) Marx, The English election [1857], in: *MECW*, Vol.15, p.226.
- 62) id., Defeat of the Palmerston ministry [1857], *ibid.*, p.213.
- 63) 西川, 前掲書, 11-12頁.
- 64) 同上, 73頁.
- 65) 同上, 261-262頁.
- 66) 同上, 59頁および262頁.
- 67) 同上, 184頁.
- 68) Marx, Der 18. Brumaire, op.cit., S.174, 185; 167, 191頁.
- 69) id., The Civil War in France (Second Draft), in: *MEGA*, I/22, 1978, S.116.
- 70) *ibid.*
- 71) *ibid.*, S.117.
- 72) Engels, Rezension zu Karl Marx: Zur Kritik der politischen Ökonomie. Erstes Heft [1859], in: *MEGA*, II/2, 1980, S.247.
- 73) Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie [1859], in: *MEGA*, II/2, S.101. 傍点強調は引用者による.

- 74) id., Vorwort zu "Der 18. Brumaire", op. cit., S.560; 204頁.
- 75) 篠原敏昭「マルクスの歴史叙述にかんする一考察——『シェイクスピア風を書く』ことをめぐって——」, 『ワイマル友の会』9, 1984年, 135頁.
- 76) 篠原敏昭「パースペクティブとしての唯物史観——『事件』の歴史叙述のための覚え書——」, 『一橋論叢』第97巻第1号, 1987年1月, 94頁.
- 77) 同上, 103頁.
- 78) Marx, Der 18. Brumaire, op.cit., S.96; 6頁.
- 79) 高橋哲哉『記憶のエチカ』岩波書店, 1995年, 70頁.
- 80) Engels an Joseph Bloch, in: *MEW*, Bd.37, S.464.
- 81) Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, op. cit., S.101.
- 82) *ibid.*, S.100.
- 83) Marx, Der 18. Brumaire, op.cit., S.179-186; 180-192頁.
- 84) 篠原, 前掲論文, 101頁.
- 85) Engels an Joseph Bloch, op. cit., S.463. テレル・カーヴァーは、『ブリュメール18日』における「マルクスの役割」を「たんにすでに知られている現象のあいだに『因果論的な』結びつきを論証するといったある種のアカデミックな試み」に限定しようとするエンゲルスの主張は、「研究の実際の結果と比較すれば、奇怪なものである」と指摘している。この指摘は正当であるが、彼が続けて、「マルクスの方法」は「現代政治と自分の仮説との間の不一致を発見するためのもの」であると同時に「その二つが一致する具体例を記録するためのもの」であって、「その不一致は可能性を秘めた不安定な状態を表現するものであった」と述べているのには同意できない (Terrell Carver, *Marx and Engels: The Intellectual Relationship*, Harvester Press, London 1983; 内田弘訳『マルクスとエンゲルスの知的関係』世界書院, 1995年, 177頁)。他方、阪上孝は、「結局は経済が決定するのだが、時と場合によって上部構造が有効な反作用をすることがある」というエンゲルスの説明は、「歴史的経過の事後的記述ではあっても、理論的には何もいっていない」と批判したうえで、「社会的全体を構成する諸構造の相対的自律性というときの相対的という限定句の概念規定が問題」なのであり、「経済的構造による最終審での決定の概念の精密化、最終審でのという限定句の明確化」が以後のマルクスの理論的努力の対象となった（そして未完成に終わった）と論じている (阪上孝「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日／フランスにおける階級闘争」, 現代の理論編集部編『マルクス・コメンタールV』現代の理論社, 1973年, 13, 31-32頁)。しかし、これはエンゲルスの（あるいはむしろアルチュセール＝バリバルの）土俵の上での議論であり、マルクス自身の歴史認識＝歴史叙述の方法の理解としては、妥当ではない。
- 86) Marx, Vorwort zu "Der 18. Brumaire", op. cit., S.560; 204頁.
- 87) 「事実確認的／行為遂行的」という形容詞の意味については、cf. Terry Eagleton, *Ideology: An Introduction*, Verso, London/New York 1991, pp.19, 93-94; 大橋洋一訳『イデオロギーとは何か』平凡社, 1996年, 48, 169-170頁.

【付記】 本論文は、1997年度学部共同研究費による研究成果の一部である。